

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部情報システム課
委託業務名	令和4年度Internet Explorer11サポート対応業務
委託業務場所	大津市御陵町3番4号 大津市庁舎第2別館
概要	令和4年6月にサポートが終了するInternet Explorer11を利用している業務システムの改修
契約期間	令和4年6月1日から令和5年2月28日まで
契約年月日	令和4年6月1日
契約金額	9,130,000円
契約の相手方	[所在地] 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 [名称] 富士通Japan株式会社 京都支店
契約相手方の選定理由	当該業者は、番号連携サーバ、国保年金システム、MCWELV2障がい者V2、MISLAI O子育てのパッケージの開発元業者であり、パッケージ部分のプログラムのソース等については公開されておらず、当該業者に対応することができる唯一の業者であるため。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。